

座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会 第1回議事概要

- 1 日 時：平成25年7月4日（木）18：30～19：50
- 2 会 場：座間市役所 4F-2会議室
- 3 出席者：松浦浩樹委員、濱野真一委員、小玉由美委員、小島良之委員、高井早苗委員、熊谷知美委員、福祉部長
【事務局】福祉部次長、保育課長、施設整備担当、渡邊園長
【傍聴人】1人

4 議事内容

1. 座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則について

- (1) 委員の紹介
- (2) 委員長・副委員長の決定

2. 議題

- (1) 座間市立緑ヶ丘保育園の建替え・民間移管に係る新設保育所の整備・運営法人募集要項（案）について
- (2) 緑ヶ丘保育園の民間移管にあたっての諸条件（案）について
- (3) 座間市立緑ヶ丘保育園民間移管に伴う提出書類（案）について

3. その他

【事務局】

これより、座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会を開会いたします。当委員会におきましては、「座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則」第8条により、会議は原則公開となります。本日は1名の方が傍聴を希望されておりますので、入室いただいて宜しいでしょうか。

《委員の賛意により、傍聴人入室》

改めまして、本日は委員の皆様方にはお忙しい中をお集まりいただき、且つまた各団体からの推薦、市民公募からの決定を経てから今日までの短い期間にてご出席を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

後ほど議事によりまして、当委員会の委員長が決まるまでの間は、事務局において進行をさせていただきます。

本日の委員会にご出席いただきました方は6名ですので、お手元の資料1「座間市立保育

所の民間移管に係る選出委員会規則」第5条第2項にあります委員の過半数のご出席による会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、当委員会の会議記録の正確性を期する為に、録音をさせていただくことをご了承願います。

《委員の賛意により、録音機使用》

それでは、お手元の次第に従いまして、委員会の方を進めさせていただきます。お手元の資料の確認をお願いいたします。

それではここで改めて、当委員会の所掌事務について御説明をさせていただきます。資料1の「座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則」を御覧ください。第2条の所掌事務として、今回、「座間市保育園整備計画」によって示されました座間市立緑ヶ丘保育園の民間移管について、今後公募を行った法人につき市長から移管先についての諮問がございます。

その諮問を受けまして、応募法人の御審査を頂き、皆様方にその結果を答申していただく運びとなります。

委員の任期につきましては、この答申をいただくまでとなっております。この間、委員の皆様におかれましては、地方公務員法に規定する特別職の非常勤職員となります。また、委員会の回数としては、今後の会議の進捗次第になりますが、選定、現地調査を含めて6回～7回程度を予定しております。

第6条がございますとおり、委員の皆様方には守秘義務がございます。そのため、当委員会で知り得た情報については、口外されないように御注意ください。

会議の公開につきましては先ほど御案内させていただきました。その中でただし書きの部分については、座間市の「情報公開条例」第7条第2号に法人その他の団体に係る規定があり、今後、当委員会において応募のあった法人を選定する際には、経理、人事等の提出書類を審議しますので、その際には当委員会は非公開とさせていただきます。

それでは、お手元の資料1「座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則」第3条に委員構成について規定しておりますので、こちらの順番に御紹介させていただきます。

まず第1号の保育に関する学識経験を有する委員といたしまして、和泉短期大学准教授・実習ボランティアセンター長の松浦浩樹委員でございます。

次に第2号の社会福祉法人等の財務会計に関する専門知識を有する委員といたしまして、税理士の濱野真一委員でございます。

次に第3号の子育て関連団体に所属している委員といたしまして、特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ「風の子」の小玉由美委員でございます。

次に第4号の市内の私立保育所・幼稚園の代表委員といたしまして、座間市民間保育園理事長・園長会副会長の小島良之委員でございます。

次に第5号の民生委員児童委員よりの委員といたしまして、座間市第4地区民生委員児童委員協議会主任児童委員長の高井早苗委員でございます。

そして第6号といたしまして、公募により選出されました緑ヶ丘保育園保護者の渋谷かおり委員でございますが、本日は御都合により欠席されております。

同じく第6号といたしまして、公募より選出されました東原保育園保護者の熊谷知美委員でございます。

当委員会は、以上7名の委員で構成されます。ここで御提案をさせていただきたいのですが、今回の「座間市保育園整備計画」におきましては、公立保育園の民営化に伴いまして保育園の建替えを条件にしております。座間市福祉部長を選定の権限を有しない、オブザーバーの立場として当委員会に参加させていただいてよろしいでしょうか。

《委員の賛意により、福祉部長あいさつ》

【事務局】

また、当委員会の庶務につきましては、座間市福祉部保育課施設整備担当が行います。それでは、事務局の職員を紹介させていただきます。

【次長以下挨拶】

次に(2)の委員長選出に移らせていただきます。先程の資料1「座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則」を御覧ください。第4条第1項において、当委員会に委員長並びに副委員長を置くことが示されています。

また、第2項により委員長は委員の互選によって定め、副委員長は委員長が指名すると規定されています。

ここで伺いいたします。委員長には、どなたにお願いすればよろしいでしょうか。

【委員】

事務局の方で何か案を用意していないでしょうか？

【事務局】

事務局の方から御提案させていただいてよろしいでしょうか？

《委員の賛意により、事務局より松浦委員を推薦し、承諾される》

【事務局】

ありがとうございます。それでは、松浦委員には委員長席にお移りいただき、「座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会規則」第5条第1項に基づき、議長として今後の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま、委員長に就きました。松浦浩樹と申します。よろしくお願いいたします。

今、御紹介ありましたとおり、数年前より東京にて幾つかの指定管理者を選定しており、現在もその業務を行っております。座間市で初めての委員会を開くと言う事で、緊張した形でこの業務を引き受けております。

市長さんからのお言葉にありましたとおり、座間市に在住の保護者、子供たちにとって、よりよいサービスの提供ができるように考えております。みなさんの力を沢山お借りしないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは規則にございますとおり、第4条第4項に副委員長は私が指名するという事になっております。リストを見せていただいて、小島先生が副委員長として相応しいのではないかと考えておりますが、みなさんいかがでしょうか？

《委員の賛意により、小島委員が副委員長として決定》

【副委員長】

私は、座間で民間の「座間こどもの家保育園」と言う保育園の園長をし、寿園と言う社会福祉法人の理事長も兼任しております。私が出た理由の一つは、大和市で保育園の民営化の時に手を挙げて、高座渋谷の保育園を運営したという経緯があり、更に今は川崎市の保育園も同様に進めておりますので、そのような経験を活かしながら皆様と選定をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、早速ですが、5番の議題に移らせていただきます。議題の1番目ですけれども「座間市立緑ヶ丘保育園の建替え・民間移管に係る新設保育所の整備・運営法人の募集要項(案)」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい。お手元の資料3番の「座間市立緑ヶ丘保育園の建替え・民間移管に係る新設保育所の整備・運営法人の募集要項(案)」を御覧ください。

今回、座間市では「座間市保育園整備計画」を平成25年の3月に策定し、老朽化した施

設の建替えと待機児対策を考慮し、9園の公立保育園のうち4園につきまして民間活力を利用して施設整備を行う方針が打ち出されています。

その中で、昭和44年に建設されました緑ヶ丘保育園は安全面、設計や設備の面からも老朽化が著しく、民間移管の第一園として今回選出されました。

計画では平成25年度に移管先法人の選定していただき、翌26年度に1年間を掛けて引継ぎ保育を実施した上で、平成27年4月より民間による運営を予定しています。

建て替えの実施に関しては、運営主体が民間となることで保育士の多くが入れ替わると言う環境の変化を考慮しまして、移管後3年間の猶予を設定しています。ただし、現在の緑ヶ丘保育園の立地、環境では同一敷地内に施設を建設することは適当ではないために、近隣の市有地を新たに建設予定地とすることを現在、市で検討しています。

それらを踏まえ、法人に対して募集を行うにあたっての要項案を市で作成しましたので、次回の委員会までに内容を御確認いただき、御意見を頂戴したいと考えております。

内容ですが、1頁目、2頁目につきましては、概要と条件を掲載してございます。条件につきましては、より詳細な形で資料4の「諸条件（案）」を作成しています。

3頁目は現在及び建替えに関する施設の概要となります。貸付予定地につきましては、現在検討している段階ですので、地番、面積等は確定次第反映させたいと考えていますので、その際には標記に変更が生じることもあります。

4頁から5頁に掛けては、応募と選考に関する内容です。予定としては、10月前後に法人の公募を行いたいと考えておりますので、それに従って11月、12月に、第一次審査となる書類選考、対象法人のプレゼンテーション、ヒアリングを行い、対象を絞って法人が保育を実際に行っている保育所に現地調査を行うことを想定しています。なお、具体的な日程については、適宜度お諮りしたいと考えております。

因みに今回の資料である募集要項案、次の諸条件案については、民営化の対象である緑ヶ丘保育園の保護者の方々にも御意見をいただけるように、保育園に書類を用意してありますので、次回の委員会では、その御意見も併せて募集に関する書類をまとめたいと考えております。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。何か御質問等はございますか？

強調しておかないといけないのは、今回、募集の応募第一条件として社会福祉法人であることが大前提であるということではないでしょうか。

ご質問等が無いようなので、引き続き2番「緑ヶ丘保育園の民間移管にあたっての諸条件(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。資料4の「緑ヶ丘保育園の民間移管にあたっての諸条件(案)」を御覧ください。先ほどの資料3に基づいて応募される法人に対して、特に保育の面を中心としたより具体的な内容になるように心掛けました。

緑ヶ丘保育園が公立保育園として40年以上子供と保護者に携わってきた施設であることを重視し、民間移管にあたって継承していただくことは多岐に亘るものと認識しています。

こちらにつきましても、次回の委員会までに内容を御確認いただき、御意見を頂戴したいと考えています。よろしくをお願いいたします。

【委員長】

はい、ありがとうございます。何かご意見等ありますか？今日初めて手にしましたので、読み込んで内容を吟味する時間が必要だと思います。次回の委員会の時までには目を通して来るという事で、宜しいでしょうか。

それでは引き続き3番の「応募申請書類(案)」について、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

はい、資料5の「座間市立緑ヶ丘保育園民間移管に伴う提出書類(案)」です。実際に応募法人に提出していただく書類、書式についての提案となります。

市で用意した定例書式及び、法人関連の書式、保育関連の書式、施設整備関連の書式で構成しました。今回資料として用意しましたのが定例書式です。法人関連と保育関連の書式については、法人側ですべて用意していただきます。施設整備関連については、任意の書式となりますが、今回は参考書式を2種類について用意しました。

実際の応募時には本日の資料の数倍のボリュームとなり、委員の方々には非常に御負担をお掛けしますが、ご理解願います。

座間市で最初の民間移管となりますので、実際に法人を審査していただく際の資料である事を踏まえ、座間市が望む建替えに関する考え方と言うものを把握する内容を盛り込んだ仕様としたつもりでございますが、直接委員の方々の選定に影響を与える資料となりますので、過不足等を含めて、次回の委員会までに内容を御確認いただいた上で、御意見、御要望等を伺いたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。この資料もかなりの分量がありますので、時間を掛けて精査をする必要があると思いますので、皆様には次回の委員会までに良く見ていただきたいと思います。

今後、関係する各々の御専門の分野で、特に濱野委員には色々と財務関係の分野で見ていただかなければいけないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題が全て終了しました。引き続き次第の6「その他」になりますが、事務局から何かございますか？

【事務局】

はい。2点お伺いしたい事がございます。先ずは1点目といたしまして、次回委員会の開催日程についてお諮りします。資料の6のスケジュール案を御覧ください。当委員会の大きな予定について記載しました。今回第1回の委員会開催が平成25年7月4日18:00からと言う事で、委嘱式と委員会のあり方、募集要項(案)等の資料をお渡ししました。

次回の委員会では、本日お渡しいたしました資料の検討をしていただくことが主な議題となります。委員の方々には事前に書面で御都合の宜しい曜日、時間帯をお尋ねし、水曜日若しくは木曜日の夕方以降の時間帯が最も支障を生じないという結果から、本日の開催に至りましたが、次回についてはお子様がいらっしゃる委員の方の都合も考慮した上で、開催時間等についてもご検討いただきたいと思います。

【委員長】

次回の日時ですが、全体的な日程として余り余裕がないと思います。また2回目は、本日の資料をチェックするだけですので、近いうちに会を開催したいと思っております。

《委員協議》

【委員長】

それでは、時間の事も考慮しまして、17時30分の開催でよろしければ、17日の水曜日ということで、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。場所は4階の第3会議室となり、本日の会議室の隣になります。

【委員長】

それから、事務局の方からもう一つあるとのことですが。

【事務局】

はい。本日お集まりいただきました委員の方々に、実際に民営化対象となります緑ヶ丘保育園を御覧いただきたいと考えております。

資料の2として、緑ヶ丘保育園の概要、御案内、25年度の園の事業予定、24年度に実際に行いました園の事業等の資料を添付しました。また、緑ヶ丘保育園の土地・建物・床面積等の資料と平面図、実際の部屋の状況についても今回添付しましたが、やはり現状を見ていただきたいと思います。

但し一点問題がありまして、現在緑ヶ丘保育園には来客用の駐車場が特にありません。そうなりますと任意に御見学いただく場合には、御案内に不都合が生じる事も考えられます。

そこで事務局としましては、次回の委員会が17時30分と言うことでしたが、その会議の前に市役所から車を用意して視察をしていただく案と、事務局に御連絡をいただいて委員個々に都合の付く時間を御連絡いただいて、事務局が御案内をするという案の2案を提示させていただきます。

事務局としては最初の案の方が、委員の皆さんで御意見を交わさせていただき、相互認識を深めていただけるのではないかと考えますが、反面会議の開始時間が遅れるため、時間が遅くなってしまうと言う問題もありますので、皆様の御意見を御伺いしたいと思います。

【委員長】

どうでしょう。ちなみに、ここから緑ヶ丘保育園までは、どれぐらいの距離になりますか？

【事務局】

車で、5分程度の場所になります。

【委員長】

おおよその段取りとすれば、5分で移動して、6時ちょっと過ぎぐらいまで見学をして、市役所に帰ってくる流れになりそうです。

《委員協議により、第2回委員会の前に緑ヶ丘保育園を視察見学することで合意》

【委員長】

今回の資料について、当日は全てに関して隅々まで目を通さないといけませんので、18時30分前に帰ってきたとしても、それから小一時間はかかるかとは思いますが。大体、その程度の目安で考えていただいでよろしいでしょうか？

事務局から、外に何かございますか？

【事務局】

はい。事務的なお願いとしまして、委員報酬を振り込むにあたってのご連絡をお伝えします。また、緑ヶ丘保育園の視察につきましては、7月17日の17時30分に市役所地下に集合という事で、時間厳守にてお願いします。以上でございます。

【委員長】

何か事務局に質問等ございますか。

無いようなので、本日の議題がすべて終了いたしましたので、委員長の任を解かさせていただきます。長時間に渡りまして、皆様ありがとうございました。

【保育課長】

委員の皆様につきましては、本日、お忙しい中、御審議いただきまして、ありがとうございました。

ただいま御審議いただいたとおり、次回の委員会は17日に緑ヶ丘保育園の視察を行い、その後に募集要項（案）、移管条件（案）、提出書類（案）について御審議いただくこととなりますので、御出席をお願いいたします。

それでは、これで第1回目の座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。